

YKKグループの皆さまへ

備えてますか？
明日のために



考えてみませんか？
あなただけの未来と安心を

ライフ サポート^ナNAVI^ビ



YKK株式会社
執行役員 管理本部 人事部長
篠田 芳夫

私たちが日々生活する中で、ご自身が不慮の事故や病気・ケガにより入院や通院をする、就業ができなくなる、ご家族の介護が必要になるなど、生活に影響を及ぼす様々なリスクが潜んでいます。そのような時でも事前に備えをしておけば、ご自身やご家族の生活を守ることができます。

もしもの時、国などの『公的保障』や会社の『企業保障』から支援を受けることができますが、それでも不足する分は、『個人保障』として自ら備えておく必要があります。

その『個人保障』をサポートするために、YKKグループでは、『YKKグループ保険制度』や『ワイド傷害保険』などを用意しており、会社を通じた団体加入によってお手頃な保険料で大きな保障を選択することができます。例えば『YKKグループ保険制度』では、万一（死亡・高度障害）の事態に小口加入にて備える事ができ、入院・通院・就業不能・親介護などへの備えをオプションとして選択することができます。また『ワイド傷害保険』では、ケガによる入院・通院、個人賠償などへ備える事ができます。

必要な保障は個々人のライフイベントに応じて毎年変化します。これらの保険（制度）は、1年ごとに参加内容を見直すことができますので、その年ごとの変化に合わせて、積極的に活用していきたいと思えます。



YKK AP株式会社
執行役員 人事部長
村上 由香

YKKグループでは、従業員の皆さんが安心して働ける環境づくりの一環として、様々な福利厚生を用意しています。その中でも『YKKグループ保険制度』と『ワイド傷害保険』は、多くの方々に加入いただいています。

『YKKグループ保険制度』は、団体としてのお手頃な保険料で死亡や病気に備えた大きな保障を確保でき、配当金が還付されるという特徴があります。

『ワイド傷害保険』は、ご自身やご家族の日常の事故やケガなどがあつた場合に保険金の給付を受けることができ、また、賠償事故への備えとしてもご利用いただけますので、皆さんの生活に寄り添った内容となっています。

保険は助け合いの精神が原点です。YKKグループで共に働く仲間やその家族に万一のことがあつた際、皆さんの保険料が力強い支えとなります。どちらも加入者が増えると、この「助け合いの輪」は強固になり、結果として全員の保険料負担が割安になるというスケールメリットがあります。ライフスタイルの変化などに合わせて保険や保障内容を見直すとともに、YKKグループの従業員だからこそ利用できるこの制度を賢くご活用ください。

従業員同士の“助け合いの制度”を皆さんで運用してまいりましょう。

ライフサポートNAVIでは、以下の4つのステージで保険の見直しポイントを確認できます。是非ご活用ください。

ステージ1 「公的保障(国)」と「企業保障(会社)」について確認し、個人保障について考えてみましょう。

ステージ2 ライフイベントに応じた「必要保障額」の変化と、何を目的に備えるかを確認し、あなたに必要な保障内容を考えてみましょう。

ステージ3 ライフイベント別の保障(補償)とYKKグループの制度を確認しましょう。

ステージ4 フル活用による利点を確認しましょう。

ステージ1

「公的保障(国)」と「企業保障(会社)」について確認し、個人保障について考えてみましょう。



あなたに何かあった時には、国や会社も守ってくれます。国などによる「公的保障」、企業による「企業保障」があり、カバーできない部分は、「個人保障」が必要と考えられます。

何かあったときに生活を支えるお金

この3つが、あなたに何かあったとき、生活を守ってくれます。

$$\text{①公的保障 (国など)} + \text{②企業保障 (会社)} + \text{③個人保障 (自分)}$$

遺族年金、健康保険 など + 退職金、弔慰金 など + 保険、預貯金 など

まずは、公的保障と企業保障を確認しましょう。

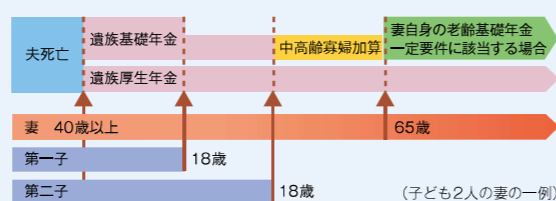
①公的保障	②企業保障
健康保険 病气やケガに備える保険で被保険者本人と家族（被扶養者）が対象 厚生年金保険 本人や遺族の生活の安定を図る保険（老齢・遺族・障害年金） 雇用保険 失業中の生活の安定と再就職の促進のために給付される保険 労災保険 業務上や通勤途上の災害に備える保険 介護保険 介護が必要になった場合に備える保険（40歳以上の方）	弔慰金・退職金制度 遺族の生活の安定のために企業ごとに支給される制度 健康保険の独自付加給付 健康保険の上積みを目적으로して組合ごとに決められている給付 GLTD（団体長期所得補償保険）制度 健康保険からの給付終了後も7カ月間補償の一部が支給される制度 <small>※企業保障は、各企業によって異なる場合がございますので、会社規程等をお読みになり、詳細をご確認ください。</small>

具体的に見てみましょう [遺族の生活保障]



もらえる遺族年金ってどんな仕組み？ **妻の場合**

夫が厚生年金に加入している会社員の妻の場合、国民年金から遺族基礎年金を、厚生年金から遺族厚生年金を受け取ることができます。



いくらぐらいの金額なの？

サラリーマン世帯(厚生年金)の年金額(2026年1月試算)
夫死亡時の妻38歳、18歳未満の子供2人(8歳・10歳)の例

18歳未満の子供2人の期間	年額 約 1,875,375円 (月額 約 15.6万円)
18歳未満の子供1人の期間	年額 約 1,797,272円 (月額 約 14.9万円)
末子が18歳を迎え、妻が64歳まで	年額 約 1,502,571円 (月額 約 12.5万円)
妻が65歳以降	年額 約 831,700円 (月額 約 6.9万円)

計算の前提条件
 ①死亡したサラリーマンの夫の平均標準報酬月額額は42万円
 ②加入期間を25年(300月)として計算
 ③妻は今までの国民年金加入期間とあわせて、60歳までに35年間加入の予定です。

出典：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査」から明治安田試算



会社からの保障は？

「弔慰金」および「退職金」制度があります。この機会に会社規程等をご確認ください。



カバーできない部分は？

末子独立までの遺族の生活費	【遺族生活費-遺族年金額】×【18歳-末子年齢】
末子独立後の配偶者の生活費	【配偶者生活費-年金額(遺族年金、老齢年金)】×【平均寿命-末子独立時の配偶者年齢】
その他必要資金	住居費、教育資金、子の結婚資金、葬儀費用等

※記載の内容は、2026年1月現在の公的年金制度に基づいています。

必要保障額を算出してみましょう。

①あなたの必要保障額の算出方法

$$\text{必要保障額} = \text{支出見込額(A+B+C)} - \text{収入見込額(D+E+F+G)}$$

①支出見込額(残される家族に必要な支出)

A 末子独立までの遺族の生活費 現在の年間生活費×70% ×(末子の独立時の年齢-末子の現在の年齢)	+	B 末子独立後の配偶者の生活費 現在の年間生活費×50% ×(末子独立時の配偶者の平均余命)	+	C 別途必要資金 ◇教育資金 ◇結婚資金(親の援助金) ◇住居費用 ◇葬儀費用 ◇相続費用 ◇予備費など
-----------------------------------------------------------------	---	-------------------------------------------------------------	---	-------------------------------------------------------------------

②収入見込額(あてにできる収入)と不足額の算出

D 公的保障 遺族年金など	+	E 企業保障 死亡退職金 弔慰金など	+	F 自己資産 預貯金、有価証券、売却可能資産など	+	G その他 収入見込み 妻の勤労収入など	必要保障額
-------------------------	---	------------------------------	---	------------------------------------	---	--------------------------------	-------

「生命保険で準備するお金はいくら？」会社員のAさん(32歳)は、こんな感じ
現在のAさんの状況 ●妻(30歳・会社員)、長女(2歳)、長男(0歳) ●借家 ●生活費月額28.5万円

①万-のとき、「家族に必要となるお金」は？



生活費や学校の費用などをさします。Aさん家族の場合は1億9,476万円ですね。



必要となるお金	金額	金額の内容について
遺族の生活費	5,506万円	23年後の23歳で独立するとして、生活費月額28.5万円×0.7 ¹ ×12か月×23年
子ども2人の保育費	204万円	妻の1人暮らしが53歳~83歳(平均余命)までとして生活費月額28.5万円×0.5 ² ×12か月×36年
子ども2人の教育費	2,348万円	小学校入学後の学童保育を含む金額 ³
子ども2人の結婚資金	179万円	2人とも、高校まですべて国公立校、大学は私立の文科系に自宅から通った場合 ³
住居費用	4,319万円	親の援助額としての金額 ³
葬儀費用	464万円	賃貸費59年分の金額 ³
予備費	300万円	葬儀費用、お墓の費用としての金額 ³

合計 1億9,476万円

※1 夫が亡くなったときの生活費は、現在の生活費の70%として計算しています。
 ※2 妻1人の生活費は、現在の生活費の50%として計算しています。
 ※3 文部科学省「子供の学習費調査」(令和3年度)などの各種データをもとに計算しています。

②万-のとき、「入ってくるお金」は？



公的保障や企業保障によるお金などをさします。Aさん家族の場合は1億6,828万円です。



入ってくるお金	金額	金額の内容について
公的保障	2,783万円	遺族基礎年金、遺族厚生年金
企業保障	283万円	遺族厚生年金
自己資産	1,588万円	老齢基礎年金、老齢厚生年金
妻の就労収入	3,374万円	死亡退職金や弔慰金など
妻の退職金	300万円	預貯金、有価証券、売却可能資産など
	500万円	年間収入は240万円(税金などを差し引いた手取額)
	7,200万円	
	800万円	

合計 1億6,828万円

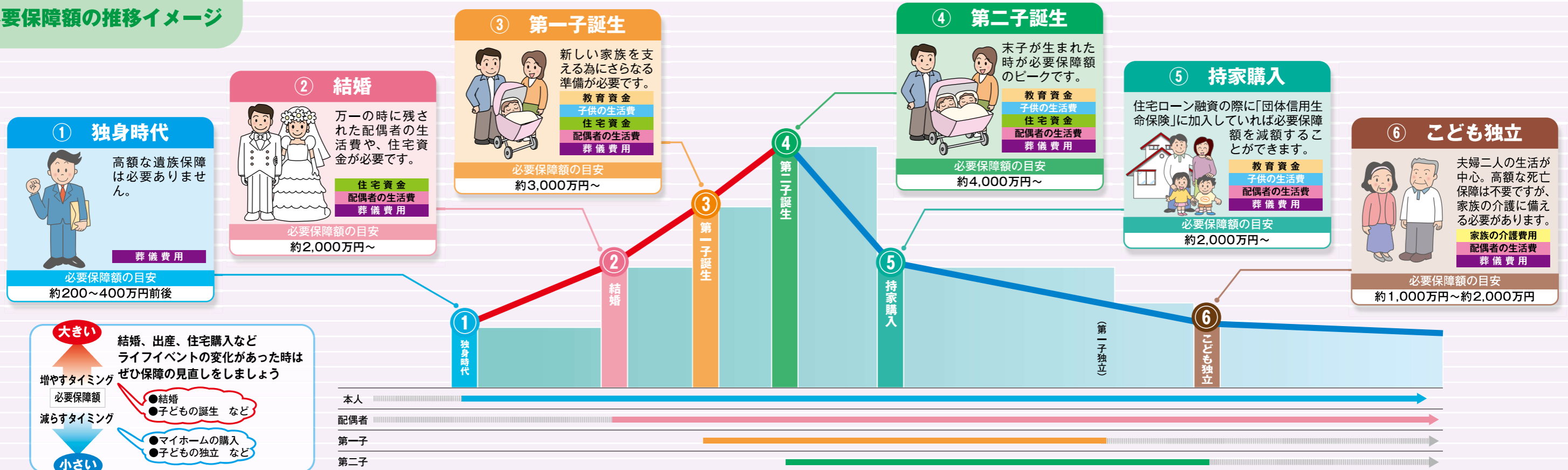
$$\text{保険で準備したい目安額 } 2,648\text{万円} = \text{①家族に必要となるお金 } 1\text{億}9,476\text{万円} - \text{②入ってくるお金 } 1\text{億}6,828\text{万円}$$

この例では、生命保険で準備する目安額は2,648万円になります。これは一例ですので、自分の場合で考えることが大切です！

ステージ2 ライフイベントに応じた「必要保障額」の変化と、何を目的に備えるかを確認し、あなたに必要な保障内容を考えてみましょう。

必要保障額はライフイベントの変化とともに変わっていきます。あなたのライフイベントに適した保障を確認しましょう。

必要保障額の推移イメージ



病気・ケガのリスクと公的保障を理解しましょう。

病気やケガで入院・手術をしたときの公的保障として「公的医療保険制度」があり、基本的には窓口での治療費負担は3割となります。また、ひと月に医療機関に支払った額が高額になった場合に、定められた上限額を超えて支払った額を払い戻す「高額療養費制度」があります。上限額は、個人や世帯の所得に応じて決まっています。この「高額療養費制度」の見直しが2025年8月から2027年8月にかけて段階的に実施されています。公的医療保険の対象外となり全額自己負担となる諸経費等の発生リスクに対して、自ら備えておくことが大切です。

<例> 年収500万円 > 100万円の医療費で、窓口の負担(3割)が30万円かかる場合



高額療養費制度から支給 30万円-87,430円=212,570円

※所得区分が「ウ」のため、80,100円+(100万円-267,000円)×1%=87,430円

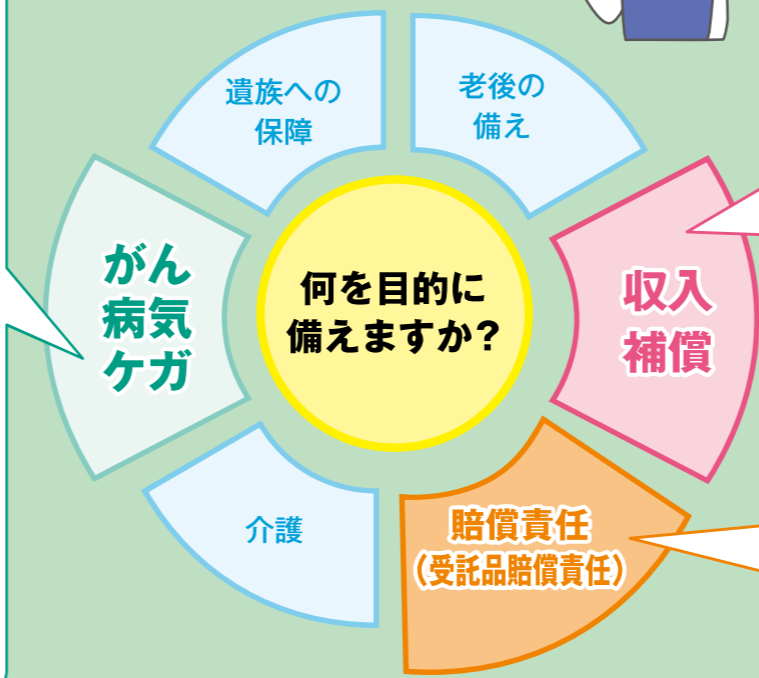
212,570円を「高額療養費」として支給し、実際の自己負担額は87,430円となります。

<69歳以下の方の上限額>

適用区分	ひと月の上限額(世帯ごと)
ア 年収約1,160万円~ 健保: 標準83万円以上 国保: 旧ただし書き所得901万円超	252,600円+(医療費-842,000)×1%
イ 年収約770~約1,160万円 健保: 標準53万~79万円 国保: 旧ただし書き所得600万~901万円	167,400円+(医療費-558,000)×1%
ウ 年収約370~約770万円 健保: 標準28万~50万円 国保: 旧ただし書き所得210万~600万円	80,100円+(医療費-267,000)×1%
エ ~年収約370万円 健保: 標準26万円以下 国保: 旧ただし書き所得210万円以下	57,600円
オ 住民税非課税者	35,400円

出典元: 厚生労働省HP「高額療養費制度を利用される皆さまへ(平成30年8月診療分から)」

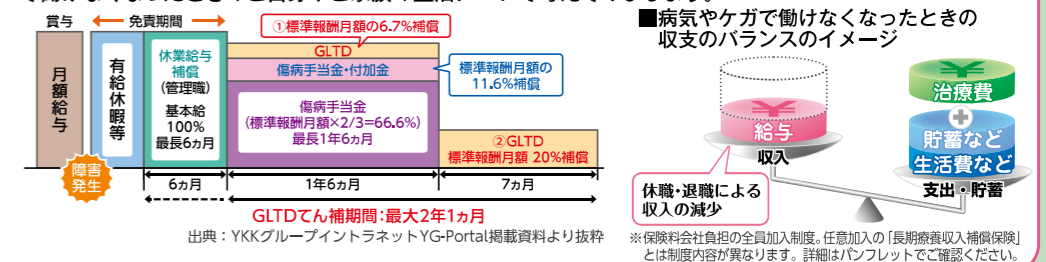
生活を送るうえでのさまざまなリスクについて考えてみましょう



病気やケガで働けなくなったときのリスクとは…

働けなくなることは、死亡より家計への影響が大きい場合があります。

YKKグループではYKK健康保険組合からの傷病手当金・傷病付加金(最大1年6ヵ月)の給付が終了した後も7ヵ月間、補償の一部を継続して受け取ることができるGLTD(団体長期所得補償保険制度)*を導入していますが、働けない状態が長く続くと、公的保障・企業保障だけでは収入の減少をカバーできないかもしれません。教育費、家賃・住宅ローンなどに減らすことが難しいものもありますので病気やケガで働けなくなったときのご自身やご家族の生活について考えてみましょう。



※病気やケガで働けなくなったときの収支のバランスのイメージ

※保険料会社負担の全額加入制度。任意加入の「長期療養収入補償保険」とは制度内容が異なります。詳細はパンフレットでご確認ください。

高額賠償リスクに備えていますか?

自転車事故件数は、交通事故件数の2割程度を占めています。

子供が自転車事故によって高額な賠償金を請求されるケースが発生しており、この賠償責任は未成年といえども責任を免れることはできません。

<賠償事例> 高校生が夜間、イヤホンで音楽を聞きながら無灯火で自転車を運転中。バトカーの追跡を受けて逃走し、職務質問中の警察官と衝突。警察官は死亡…
判決額は9,330万円 (高松高等裁判所、令和2(2020)年7月22日判決)

また、自転車事故だけでなく、ご家族に認知症患者等の「責任無能力者」の方がいらっしゃる場合と監督義務者の方が賠償責任を負うケースも考えられます。

高額賠償リスクは、子どもから大人まで決して“他人ごと”ではありません。万一、加害者となった時に相手への賠償責任に備えられるよう準備しておくことと安心です。
※(一社)日本損害保険協会HP 自転車事故と保険をもとに明治安田生命が作成
※ワイド傷害保険は、各自治体の自転車保険加入義務化にも対応可能です。

ステージ3

ライフイベント別の保障(補償)とYKKグループの制度を確認しましょう。

ステージ4

フル活用による利点を確認しましょう。

制度内容等の詳細はパンフレットをご参照ください。

では、どの保障(補償)を充実させれば良いか、その一例です。

ライフイベント別保障(補償)の考え方(例)

◎特に重要 ○重要 □なるべく確保 △できれば確保 ×重要性低い

ライフイベント別ポイント	独身期	結婚期	出産・育児期	家庭成熟期	子どもの独立期	退職期	様々なリスク(備え)の考え方	一般的な商品(一部保険以外商品あり)
死亡の保障	○	○	◎	○	□	□	万一の場合の遺族保障が大きな目的。ライフステージに合わせて定期的に保障額の見直しを。	定期保険 終身保険 養老保険
がん、病気、ケガの保障	○	○	○	◎	◎	◎	公的保険の不足分を一般医療保険・がん保険でカバー。老後の安心には終身タイプの検討を。	医療保険 がん保険
ケガの保障(補償) (レジャーの補償)	○	○	◎	◎	○	○	不慮の事故・ケガへの補償も重要。本人だけではなく、奥様・お子様の補償も検討を。死亡・入院だけでなく通院もカバーするタイプがおすすめ。	傷害保険 ゴルフ保険 旅行保険
賠償責任 (レジャーの補償)	○	○	○	○	○	○	日常生活を送る上で発生する第三者への賠償責任への備えは重要。	傷害保険 各種保険の特約
収入保障	○	○	○	◎	○	×	万一の死亡や病気などによる入院時の保障があっても、自宅療養時の保障は不十分。住宅ローンの利用時等に所得補償保険の検討も。	所得補償保険
万一の自動車事故	◎	◎	◎	◎	◎	◎	お車を所有(リースを含む)されている方は忘れずご契約を。	任意の自動車保険 自賠責保険
火災・地震への備え	□	□	□	◎	◎	◎	家を新築・購入した場合の建物は勿論、持家・借家を問わず家財も大切な財産。地震保険と併せて検討を。	火災保険 団地保険
教育資金	×	×	○	○	×	×	お子様の誕生とともに教育資金準備の検討を。貯蓄・保険の活用やローンの利用も。	学資保険 各種貯蓄商品
老後の保障	△	□	□	○	◎	◎	豊かな老後の生活を送るためには早めの準備が重要。貯蓄・保険をはじめご自分にあった準備の検討を。	介護保険 個人年金保険 終身保険・各種貯蓄商品

※上記の表は、あくまでも考え方の一例です。実際には個々人の状況(収入・保有資産・家族構成・ライフスタイル等)により、必要な保険の種類・保障(補償)額は異なります。保障(補償)の不足や保険料の過払いを防ぐ為にも、お気軽に当社にご連絡ください。ご連絡先は裏表紙に！

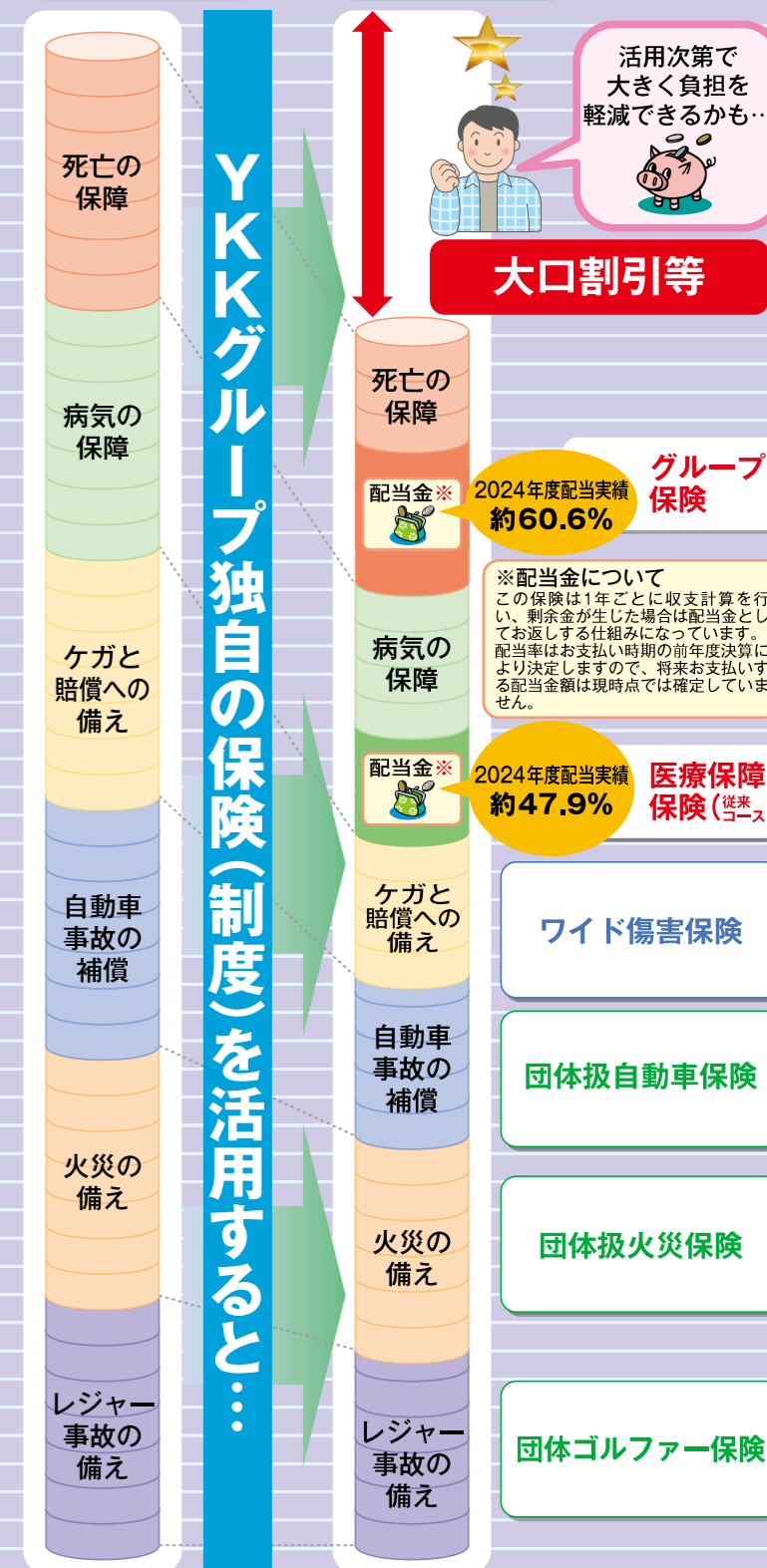
YKKグループ保険制度:グループ保険(災害保障特約付こども特約付こども災害保障特約付年金払特約付 半年払保険料用特約付団体定期保険[生命保険])、医療保障保険(従来コース)(短期入院特約付家族特約付医療保障保険(団体型)[生命保険])、三大疾病保障保険(7大疾病保障特約付、がん・上皮内新生物保障特約付、リビング・ニース特約付、代理請求特約[Y]付)集団月掛無配当特定疾病保障定期保険(Ⅱ型)[生命保険]、短期就業不能保障保険(特定精神障害給付特約付初期支援給付特約付)団体総合就業不能保障保険[生命保険]、長期療養収入補償保険(精神障害補償特約付)団体長期所得補償保険[損害保険]、その他制度:YKKグループ積立年金(拠出型企業年金保険(O2)[生命保険])

YKKグループ社員*だからこそ加入できる保険(制度)をフルに活用した時の保険料負担の軽減イメージは…*

●Aさんの場合 ※社員区分によって加入できる保険が異なります。

個人扱で一般加入した場合

団体扱・団体割引で加入した場合



*ここに記載されているプランの保険料は、実際にご加入できるプランとは異なり、割引率をイメージした保険料を表示しております。

1 各種保険・制度の年間PRスケジュール

保険・制度名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①グループ保険		PR			保障開始		🍷 配当金還付 (前年度グループ保険加入者)					翌年7月31日まで
②ワイド傷害保険		PR			補償開始							翌年8月1日まで
③団体ゴルファー保険			PR	補償開始								翌年7月10日まで
④団体扱自動車保険	随時受付中											
⑤団体扱火災保険	随時受付中											
⑥YKKグループ積立年金									PR			積立開始

2 各種保険・制度のお問い合わせ先

上記 1 の
保険・制度のうち

① ② ③ ④ ⑤
について

YKKビジネスサポート株式会社 保険サービス部

黒部保険センター

〒938-0004
富山県黒部市飯沢6120-5
TEL (内線) 772-3950
(外線) 0765-54-8668
E-mail: hoken@ykk.com

東京保険センター

〒101-8642
東京都千代田区神田和泉町1番地
YKK80ビル
TEL (内線) 732-2066
(外線) 03-3864-2066
E-mail: choken_ty@ykk.com

【ホームページ】



URL: <https://ykkbsi.co.jp/ins/>

<受付時間>9:30~16:00(受付時間は、状況により変更となる場合がございます。)
※最新情報および各種保険の内容については、ホームページをご確認ください。

⑥ について

YKKビジネスサポート株式会社 人事総務業務部 積立年金担当

〒938-8601 富山県黒部市吉田200
TEL (内線)772-1700 (外線)0765-54-8180
E-mail: bsiinfo.jpn@ykk.com
<受付時間>9:00~12:30 13:30~17:00

引受保険会社

YKKグループ保険制度

生命保険部分 <グループ保険>

[引受会社] 明治安田生命保険相互会社 (事務幹事) 日本生命保険相互会社 第一生命保険株式会社
住友生命保険相互会社 富国生命保険相互会社

この保険契約は共同取扱契約であり、明治安田生命保険相互会社は他の各引受保険会社の委任を受けて事務を行います。引受保険会社は、それぞれの引受金額により保険契約上の責任を負います。なお、引受保険会社等は変更されることがあります。

<医療保障保険 (従来コース)・(治療支援給付)・三大疾病保障保険・短期就業不能保障保険>

[引受会社] 明治安田生命保険相互会社 総合法人第二部法人営業第一部 〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-1-1 TEL 03-6259-0014

損害保険部分 <医療保障保険 (給付拡大コース)・長期療養収入補償保険>

[引受損害保険会社] 明治安田損害保険株式会社

[取扱代理店] YKKビジネスサポート株式会社 (幹事) TEL 0765-54-8668 明治安田生命保険相互会社 TEL 03-6259-0014

MY-A-26-LF-002730 MYG-A-25-LF-1116

ワイド傷害保険 (傷害総合保険)

[引受保険会社] 損害保険ジャパン株式会社 (幹事)

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

富山支店 魚津支店
〒930-0029 富山県富山市本町3-21 TEL: 050-3788-5329

この保険契約は複数の保険会社による共同保険契約であり、引受保険会社は各々の引受割合に応じて連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。幹事保険会社は、他の引受保険会社を代理・代行して保険料の領収、保険証券の発行、保険金支払その他の業務または事務を行っております。

[取扱代理店] YKKビジネスサポート株式会社 共立株式会社

このパンフレットは、YKKグループの各保険制度の概要を説明したものです。

加入手続き等に関するお問い合わせ先

明治安田生命保険相互会社 総合法人第二部 法人営業第一部 TEL 03-6259-0014 (受付時間 9:00~17:00 除土日・祝日)